ベネズエラ情勢（内政・外交：令和７年３月）

１ 内政

（１）収監者関連

ア　政治犯の収監状況

（ア）３日、サーブ検事総長は、７月２８日の大統領選挙以降に逮捕された収監者１１０件につき、追加的に事案の見直しを行う旨発表した。検察庁によれば、同日までに釈放が認められた総数は２００６件に達した。

（イ）１０日付けの当地ＮＧＯ「Foro Penal」の発表によると、１０日現在、１０１４名が政治犯として収監されている。内訳は、男性８９４名・女性１２０名、民間人８４７名・軍人は１６７名となっており、１０１４名のうち５名は青年（１４～１７歳）である。

イ　米国人収監者

７日付の報道によると、３日、ルビオ米国務長官は、ベネズエラにおいて拘留されている米国人９名を不当勾留（wrongfully detained）と認定し、マドゥーロ体制は不当に逮捕した全ての米国人を即座に解放すべきと発言した。

（２）公的機関の業務時間縮減措置

２３日、ベネズエラ政府は、気候変動による水不足及びそれに伴う電力不足を理由として、全国の公的機関の業務時間を縮減する旨発表した。主な変更点として、①今後６週間、（全国の公的機関の）業務時間が午前８時から午後１２時３０分までになり（国民生活に不可欠な業務を行う機関はこの限りでない）、②業務日が隔日となる。

（３）スリア州の市長の逮捕

１４日～２２日にかけ、スリア州の与党系市長５名が麻薬密輸の容疑で相次いで逮捕された。

（４）オロプーシェ熱の発症確認

２６日、保健省は、３月にベネズエラ国内でオロプーシェ熱罹患者が５名確認された旨声明を通じて発表した。同声明によれば、感染者は適切な医療機関の処置を受け、感染の拡大は食い止められた。

（５）５月２５日選挙における与党側候補の発表

３１日、ディオスダド・カベージョ統一社会党（ＰＳＵＶ）副党首は、５月２５日に予定される州知事選挙の立候補者リストを発表した。なお、ガイアナとの間で領土問題を抱えるエセキボ地域については、同地域を管轄する司令官が「エセキボ州」知事候補とされた。

（６）閣僚交代

３１日、マドゥーロ大統領は、女性・ジェンダー平等大臣の交代を発表した。州知事選挙に立候補するカリージョ氏に代わり、元教育大臣のサンタエジャ氏が就任した。

2 外交

（１）対米国関係

ア　米シェブロン社等に対するライセンスの停止

（ア）４日、米財務省外国資産管理室（ＯＦＡＣ）は、ベネズエラにおける米シェブロン社のあらゆる事業の清算を命じ、活動の最終的な停止期限を４月３日までの３０日間とする一般ライセンス（ＧＬ）４１Ａを発表した。

（イ）同日、デルシー・ロドリゲス副大統領兼炭化水素大臣は、自身のＳＮＳを通じて、上記米政府制裁を非難するとともに、ベネズエラの炭化水素産業と経済が安定的かつ多様な回復を続けられるよう、「絶対的生産自立計画」を発動する旨発信した。

（ウ）２４日、ＯＦＡＣは、ＧＬ４１Ａを更新し、活動停止期限を５月２７日に延長するＧＬ４１Ｂを発表した。

（エ）２９日、米国がその他欧米エネルギー企業に対して与えていた、ベネズエラにおける操業を認めるライセンスや免除も取り消されたことが報道された。西レプソル、仏モレル・アンド・プロム（Ｍ＆Ｐ）、伊エニ等、さらに、米実業家ハリー・サージェント３世が経営する米企業もその対象に含まれる。

イ　トレン・デ・アラグアに対する「敵性外国人法」の適用

（ア）１５日、米国政府は、米国に所在するトレン・デ・アラグア構成員に対する、敵性外国人法の適用を指示する大統領令を発表した。同大統領令では、米国の関係当局に対して、トレン・デ・アラグア構成員を即時に逮捕、拘留、国外追放等することが指示されている。

（イ）１６日、マルコ・ルビオ米国務長官は、２５０人以上のトレン・デ・アラグア構成員をエルサルバドルに送還したと発表した。その直後、ブケレ・エルサルバドル大統領も、同様の発表を行った。

（ウ）１６日、ベネズエラ政府は、敵性外国人法の適用を拒絶する声明を発表し、同法の適用を支援したとして野党側指導者を非難するとともに、同法の適用は人道に対する罪を構成すると批判した。

（エ）１７日、ベネズエラ外務省は、敵性外国人法適用の決定を受け、米国への渡航につき注意喚起を行う声明を発出した。同声明を通じて、米国当局による恣意的な拘束、強制送還、財産や書類の没収等が明確な人権侵害であるとの批判を行った。

（オ）１７日、エドムンド・ゴンサレス大統領候補及びマリア・コリナ・マチャド氏は、トレン・デ・アラグア構成員に対する敵性外国人法の適用を歓迎する一方で、構成員と非構成員を適切に区別すべく、適当な司法プロセスが担保されることを要請した。

（カ）１７日～１８日にかけ、野党統一プラットフォーム（ＰＵＤ）、民主行動党（ＡＤ）、正義第一党（ＰＪ）をはじめとする多くの野党側政党が、トレン・デ・アラグア構成員等の犯罪者に対する取り締まりが強化されたことを歓迎する一方で、罪の無いベネズエラ人移民に対しても敵性外国人法が適用される可能性に対して懸念を表明した。

ウ　ベネズエラ産石油輸入国に対する関税措置

（ア）２４日、米国政府は、ベネズエラ産の原油又は石油製品を直接又は間接的に輸入する国に対して２５％の関税を課すとの大統領令を発表した。マドゥーロ体制の行動と政策が米国の国家安全保障と外交政策にとって例を見ない非常な脅威となっていることを本措置の理由とした。

（イ）２５日、中国政府は、上記措置が内政干渉であると批判する旨の声明を発表した。

（ウ）２５日、西政府は、上記措置を受け、自国の生産者を守るために「断固たる対応」を行う旨表明した。
（エ）２６日付け報道によれば、印エネルギー企業リライアンスは、上記措置を受け、ベネズエラからの原油の輸入を停止する。

エ　人道パロールの終了

２５日、米国政府は、ベネズエラ人、キューバ人、ニカラグア人、ハイチ人移民に対して米国の滞在資格を与えていた制度の一つである人道的パロール制度の終了を連邦官報に掲載した。

オ　ベネズエラ人移民に対するＴＰＳの終了延期命令

３１日、米カリフォルニア州連邦地方裁判所は、ベネズエラ人移民に対する２０２３年認定一時保護資格（ＴＰＳ）を終了した国土安全保障省の決定を延期するよう命じた。本ＴＰＳの終了により、約３４万人のベネズエラ人移民が、４月７日をもって米国滞在資格を失う予定であった。

カ　ベネズエラ人移民の送還

（ア）８日、マドゥーロ大統領は、国営放送を通じて、不当に拘禁もしくは迫害されている全てのベネズエラ人を米国から連れ帰るべく、米国とのコミュニケーション維持に関心を持っていたが、米シェブロン社のライセンス取消により、米国からのベネズエラ不法移民の送還が困難になっている旨発言した。
（イ）１３日、グレネル米特使は、米国からベネズエラ不法移民を送還するフライトを再開することにベネズエラが合意した旨発表した。同日、ロドリゲス政権側国会議長も、米国に所在するベネズエラ人の帰還を受け入れるべくグレネル米特使との間で合意に達した旨の声明を発表した。
（ウ）２４日、米国から送還されたベネズエラ人移民１９９名が、ホンジュラス経由で、マイケティア空港に到着し、米国からのベネズエラ人移民の送還が再開された。
（エ）２８日、米国から送還されたベネズエラ人移民１７８名が、ホンジュラス経由で、マイケティア空港に到着した。
（オ）３０日、ベネズエラ人移民１７５名が、米国から直接マイケティア空港に送還された。米国からの直接のベネズエラ人移民の送還は２月１０日以来停止していた。

（２）野党側勢力の動向

ア　エドムンド・ゴンサレス候補の動き

６日、ゴンサレス候補及びマリア・コリナ・マチャド氏は、欧州議会において実施された、ベネズエラにおける民主的状況に関する討論会に参加し、ＥＵに対して引き続きマドゥーロ大統領に圧力をかけ続けるよう求めた。

イ　野党統一プラットフォーム事務局長の交代

（ア）１３日、オマール・バルボサ野党統一プラットフォーム（ＰＵＤ）事務局長が辞意を表明する書簡を発表。同書簡では、ＰＵＤの団結を維持することが困難になっており、別の形でベネズエラの民主化に貢献することを望む旨発表した。
（イ）１６日、ＰＵＤは、キリスト教社会党（Copei）党首のロベルト・エンリケス氏が当面事務局長を務めると発表した。

（３）Ｇ７外相声明に対する反応

１４日、ヒル外相は、同日発表されたＧ７外相声明において、ガイアナ・エセキボ地域に対するベネズエラの干渉に懸念が示された後、同声明を支持する投稿を行ったマリア・コリナ・マチャド氏を非難する投稿を行った。また、ヒル外相は、境界未確定地域であるエセキボ地域におけるガイアナの行為は、ベネズエラの主権を侵害すると主張した。

（４）ガイアナ・エセキボ地域関連

ア　ベネズエラ海軍によるガイアナ領海の侵犯

（ア）１日、ベネズエラ海軍の艦艇がエセキボ地域のガイアナ領海を侵犯し、アリ・ガイアナ大統領が、自身のＸを通じて、本事案を非難する発信を行った。

（イ）同日、ベネズエラ外務省は、上記アリ・ガイアナ大統領の発言を拒絶する政府コミュニケを発出し、当該海域が国際法に基づく境界画定が待たれている海域であることから、アリ・ガイアナ大統領の発言には根拠がないと非難した。

（ウ）米国政府や米州機構（ＯＡＳ）、カリブ共同体（ＣＡＲＩＣＯＭ）もベネズエラによるガイアナ領海の侵犯を非難する声明を相次いで発表した。

イ　ガイアナによるＩＣＪ暫定措置の請求

６日、ガイアナ政府は、エセキボ地域において５月２５日に州知事選挙を実施する旨ベネズエラ政府が発表したことを受け、同選挙の実施は、ガイアナの主権、領土保全及び政治的独立を侵害する行為であるとして、国際司法裁判所（ＩＣＪ）に対して、同選挙を実施しないよう命令する暫定措置を取ること求める要請を行った。

（５）ベネズエラ日本友好議連発足式

１０日、ベネズエラ日本友好議連の新体制発足式が国会議事堂で実施された。会長は、ニコラス・マドゥーロ・ゲラ議員（マドゥーロ大統領子息）が務める。また、タティアナ・プフ外務省アジア中東オセアニア担当次官も参加した。

（６）プーチン大統領とマドゥーロ大統領の会談

１４日、マドゥーロ大統領とプーチン露大統領が、両国の国交樹立８０周年を記念してビデオ会談を実施し、近い将来、戦略的パートナーシップと協力協定に署名することで合意した。また、同会談において、プーチン大統領は、同じく８０周年を迎える対独戦勝記念日イベントへのマドゥーロ大統領の参加を招請した。

（７）セントビンセント首相のベネズエラ訪問

報道によれば、１８日、ゴンサルベス・セントビンセント首相は、ベネズエラを訪問し、緊張関係が高まるガイアナ・エセキボ地域に関してマドゥーロ大統領と対話を行った。また、ゴンサルベス首相は、１７日にイルファーン・アリ・ガイアナ大統領とも会談を行い、ベネズエラ・ガイアナ間を仲介する姿勢を見せた。

（８）メキシコからのベネズエラ人移民の送還

２０日、メキシコから送還された３１１人のベネズエラ人がマイケティア空港に到着した。ディオスダド・カベージョ内務司法大臣によると、本送還は、メキシコ政府との直接の合意により実現した。また、米国政府は、本送還が米国からメキシコを経由して実施されたものであるとの疑いを否定する発表を行った。

（９）カナダ政府による新たな制裁措置

２１日、カナダ政府は、ベネズエラ治安当局の高官８名に個人制裁を課すことを発表した。カナダ政府によれば、ベネズエラにおける人権侵害及び民主主義の弱体化にかかる活動に従事したことを理由に、本制裁が課された。

（１０）マドゥーロ大統領と国連事務総長及び国連人権高等弁務官との会談

２８日、ベネズエラ政府は、マドゥーロ大統領が、２６日にグテーレス国連事務総長と、２８日にターク国連人権高等弁務官と電話会談を行った旨声明を通じて発表した。同声明によれば、マドゥーロ大統領は、国際法に基づき、国連システムがベネズエラ人移民の人権擁護に確固たるコミットメントを示す必要性を強調した。

（１１）対チリ関係

２８日、チリ政府は、同国内でオヘダ元ベネズエラ軍大尉が殺害された事件に関する調査結果を国際司法裁判所（ＩＣＣ）に提出した。本事件には、ベネズエラ政府の関与の可能性が指摘されており、同日、ベネズエラ政府は、チリ政府を非難する声明を発表した。